

部課名の変更及び市民協働推進センター事業部会（仮称）の設置について

1 部課名の変更について

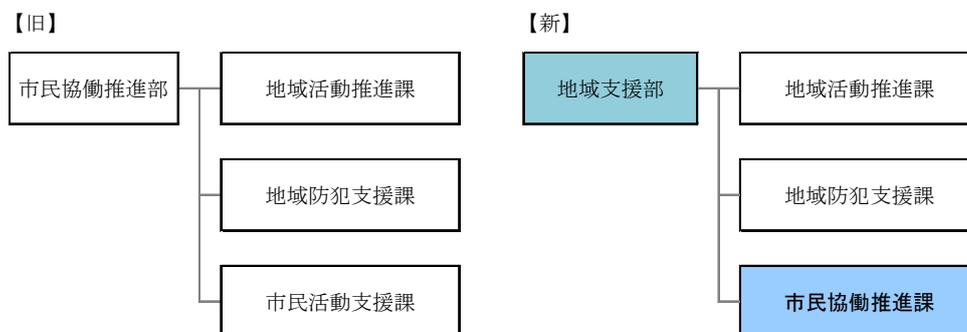
令和2年度（令和2年4月1日）から、次のとおり部課名が変更となります。

〔新〕 **市民局地域支援部市民協働推進課**

〔旧〕 市民局市民協働推進部市民活動支援課

※変更理由

「市民協働推進センター」開設を契機に庁内連携体制を強化し、協働による地域課題の解決や地域づくりへの支援強化を図るため、「市民協働推進部」を「地域支援部」に、「市民活動支援課」を「市民協働推進課」へ名称変更します。



2 名称変更に伴う市民協働推進センター事業部会（仮称）の設置について

市民協働推進センターの開設に伴い、市民活動支援センター事業が終了します。

そこで、協働事業の支援に関して審議等を行う、「市民協働推進センター事業部会（仮称）」を設置します。

市民協働推進センター事業部会（仮称）は、協働事業の提案支援モデル事業に代わる協働提案制度を活用した補助金交付事業や協働事業の提案に関する審議等を行います。

部会の詳細につきましては、第4期第5回委員会でご報告させていただきます。

